

文化

島嶼防衛と住民 与那国は今

池尾 靖志

戦争が起きれば、特に「ダー」施設は、敵国からすれば自国の行動が監視されることから真先に「標的」とされる。現在、先島諸島に自衛隊を配備しようとする動きは、自治体や地域住民にとっては、自衛隊員が移住し人口が増え、経済の活性化に貢献するという「うまみ」があるとしても、島民の「いのち」を犠牲にするというリスクの方が高いのではないかと。14年7月1日、第2次安倍内閣のもとで、集団的自衛権行使容認が閣議決定された。15年4月27日には18年ぶりに日米防衛協力のための指針（新ガイドライン）が改正され、平時から有事に至るまで「切れ目のない」形で、日本の平和および安全を確保するための措置がとられるとされた。また、集団的自衛権による中国への対応ということに

ダーウィンも

なる。中国が軍事活動を活発にしている南沙諸島が念頭に入ってくる。どのようなシナリオが考えられるのか。

日本が「脅威」と想定しているのは、北朝鮮と中国である。そのため、宮古島にある航空自衛隊の分屯基地には、半径600キロの探知能力を有する固定式レーダーが配備されている。防衛省はこれを補完する移動式レーダーや早期警戒機が必要であるとして、与那国島に探知半径2千キロのレーダーを配備する。だが、日米防衛協力が拡大・深化したため、米軍は中国・福州から3500キロの近距離にある与那国に米軍を展開させる必要はない。与那国では「近すぎることから、たしかに、米軍は、冷戦

当時は、東アジアに軍事的空白をつくらないため、沖縄を重要な拠点と位置付けてきた。しかし、今後は、南西諸島に配備される陸上自衛隊および海上自衛隊が、米軍の手となり足となり

ウインから南沙諸島に米軍が対応し、それを支える後方支援を、集団的自衛権を行使して日本が行う。その際には、与那国島にできる沿岸監視隊のグラウンドが物資の集積機能を果たすはずだ。

国民保護計画

では、中国が、集団的自衛権を行使する日本を「標的」にした場合にとらざる。計画の立案作業に着

か、はなはだ疑わしい。実際に、国民保護法が制定された後、有事を想定してシミュレーションを行っている。しかし、具体的な手段は「県が、国並びに運送事業者である指定公共機関及び指定地方公共機関と調整して確保することが基本」と書かれているだけであり、独自に想定したプランはない。与那国町も竹富町も、国民保護計画協議会を発足させ、計画の立案作業に着

リスク伴う配備

住民避難の手段厳しく

月に再編計画が調整された結果、司令部に加えて実働部隊9千名とその家族が沖縄からグアムやハワイなどに移転することになった。また、オバマ米大統領の「アジア重視戦略（リバランシング戦略）」では、オーストラリアのダーウィンにも海兵隊を駐留させ、司令部機能を備えさせる。これによって、南沙諸島有事の際には、グアム、ハワイ、ダー



©琉球新報 無断複製・転載を禁止します